

六、修養園強制加入反對。
七、夜具の手入は會社がせよ。
八、美化作業をやめろ。

理由
現在の寄宿舎制度はブルジョアの抑壓と欺瞞の貯水池である。外部との交渉を遮断することに依り一切進歩的思想から遠ざけしめ、青春を無智と隸屬の屈辱にしひたげんとするものである。吾々は團結の威力に依つてこれと勇敢に抗争し、舎内に於ける自由獲得のために闘はねばならぬ。

實行方法
日常闘争で闘ひ抜く事。

第二十一號議案 健康保險法改正に關する件

提案 電線工組合
説明者 野喜作

理由省略實行方法、新任役員一任

第二十二號議案 職業病に關する件

提案 關西紡織産業労働組合
説明者 堀川ミサエ

職業病の全責任を資本家に負はせろ。

理由
婦人労働者が八割を占むる繊維産業に於てはその大部分が二十歳未満であり二十万人は十六歳未満の少女達であるが故に特別保護されなければならないのに拘はらず、正にその逆に弱きが故に酷使され苛酷なる労働条件と工場設備劣悪のため、あたら青春を病魔のエジキとされ、資本家虚偽の犠牲となつて消へ行く生命を寄宿舎女工二千人中、毎年十三人を越ゆるのである(發病歸郷死亡は千人中十人に及ぶ)それ

悉くが肺結核の結果である、然るに科學の神聖をブルジョアの足下に蹂躪せしめられたる御用醫者共はハツキリと結核であることを知りつゝも繊維産業の職業病と此れを恐れ、診斷を故意に誤診せしめ脚氣とか心臓病とか則ち事實を隠蔽してゐるのである。我々は斯くの如く年々増加し來る肺病困難の襲來を徹底的に組織網の完備によつて驅逐闘争を敢行し、尙これらは繊維産業に於ける事實であるが印刷産業に於いて鉛毒嶺山に於ける「よろけ」等を職業より來る公病として、資本家にその全責任を負はしめ、プロレタリアの兄妹を其の慘虐なる病魔と資本攻勢の中から救はねばならぬ。

實行方法
日常闘争の重要スローガンとして戦ひ抜く事。

第二十三號議案 完全なる労働組合法獲得に關する件

提案 大阪金屬労働組合
説明者 梅田民衆

理由
産業界の現状は經濟恐慌の不安に動揺し労働争議は勢しく激増して益々深刻化するの狀態である。然し組織なき労働者は到る所に大量解雇され、失業者の大洪水と云ふ現状である。失業問題は益々悪化せしめ労働組合法の制定は斯くの如き労働者の對立を合理化し産業平和を保持する點に於いて最も必要なことと信するものである。然るに眼中自己の利益のみあつて何等産業の將來、社會の現状をかへりみざる資本階級は不完全なる労働組合法政府案にすら猛烈なる反對運動を敢行して之を壓殺したるが如きは實に許し難きことである。我等労働階級は斷乎たる決意と勇敢なる闘争に依つて完全なる労働組合法獲得のためには如何なる犠牲をも惜むものではない。

第二十七號議案 暴壓語法令撤廢に關する件

提案 大阪合同労働組合
説明者 八木正治

理由實行方法省略

第二十八號議案 婦人參政權獲得に關する件

提案 關西紡織産業労働組合
説明者 松井秀子

理由實行方法省略

第二十九號議案 共濟運動に關する件

提案 大阪合同労働組合
説明者 田中勲

理由
組合行政ニ於ケル共濟運動ノ確立並ニ充實セシメント堅實なる組合主義の徹底化は外的闘争主義の高揚も重大であるが更に内部的組合施設に對する充實も亦決して怠つてはならない重大なることである。勿論現下の組合の狀態に於いて理想的施設を求むるは財政的見地よりして望めないことであり外的影響が困難なる立場に至らば望めないことであるが故に重大なる施設を怠ることも亦階級的に良いことではない、我組合は組合員の共濟に對する施設並に福利のために従来より以上組合員の災害、失業其他の不幸に對する共濟運動の活動を擴大し階級的任務にたすきは同志の犠牲者救済等に積極的的活動のために根本方針を速かに樹立し總同盟の新事業として活動する様積極的努力を希望するものである。

實行方法
(一)大阪聯合會の部門に共濟部を設置すること。
(二)各支部組合に於いて共濟基金徵收運動を起すこと。
(三)具體的方法是共濟機構形成促進委員會を新設して立案活用の基礎をつくること。

全國的に強力なる獲得闘争運動を展開せねばならない。

實行方法
一、總同盟本部、社會大衆黨と協力してその實現に努力すること。
二、労働組合法制定反對の資本家團體に對し猛烈なる闘争を敢行しその反對運動を粉砕すること。

第二十四號議案 労働立法制定促進並に改廢に關する件

提案 大阪聯合會
改廢に關する件

第二十五號議案 労働立法制定促進並に改廢に關する件

提案 大阪合同労働組合
説明者 田中勲

理由
我等は左の各項の労働立法の即時制定實施並に現在法の改廢を要求す。
一、幼年工保護法
二、婦人労働者保護法
三、最低賃銀制度
四、労働組合法
五、工場法
六、健康保健法
七、屋外労働者災害扶助法
以上の完全なる法案の制定即時實施。
以上の改正
實行方法
一、新任役員一任
二、常設的労働立法審議委員會の設置

第二十六號議案 暴壓語法令撤廢に關する件

提案 大阪聯合會
説明者 富家一

理由實行方法省略

はたして、